

# みどり青申

第79号



一般社団法人  
みどり青色申告会

会長 平野 稔

〒227-0064 横浜市青葉区田奈町13-17

電話 045-989-5011

FAX 045-989-5022

e-mail: midori-airo@nifty.com

ホームページ: 'みどり青色' で検索

編集 広報委員会



あおいろくん

政府からの緊急事態宣言を受け、会員、職員への健康面を懸念して、当会では宣言が解除されるまで当面の間、**事務局への来所相談を中止**しております。再開については4月下旬にお送りしたハガキをご参照ください。また支援窓口については、以下に紹介します。

## 新型コロナ対策事業者支援窓口のご紹介

(4月20日現在)

### ①持続化給付金

個人事業者に事業全般に広く使える給付金を最大100万円支給

※売上が減少(前年同月比で▲50%以上)している事業者

#### 【お問い合わせ先】

中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783183

※平日・土日祝日9時00分～17時00分

なお、申請・給付の開始時期や申請に必要な情報など、基本的な考え方は経済産業省 HP をご確認ください。

以下 URL もしくは、右の QR コードよりご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>



### ②資金繰り支援

「民間金融機関による信用保証付融資」

保証枠100%、80%の融資や保証料減免かつ実質無利子化する制度

「政府系金融機関による融資」

金利引き下げ、実質無利子を含む3段階支援

【資金繰り支援全般に関するお問合せ先】

➢中小企業金融・給付金相談窓口 0570-783183

※平日・土日祝日9時00分～17時00分

➢金融庁相談ダイヤル 0120-156811(フリーダイヤル)

※平日10時00分～17時00分

※IP電話からは03-5251-6813におかけください。

⇒①～③は手続きにあたり事業収入等を示す必要がありますので、申請をお考えの方は令和2年分の帳簿付けを早期に進めてください。

※当会事務局への来所相談は中止しております(上部、赤枠内の通り)が、電話相談等は受け付けております。



### ③国税・地方税納税猶予

無担保かつ延滞税なしで納税を猶予

※2月以降、売上が減少(前年同月比▲20%以上)した事業者

#### 【お問い合わせ先】

詳細は、以下の URL または右の QR コードよりご確認ください。

[https://www.mof.go.jp/tax\\_policy/brochure1.pdf](https://www.mof.go.jp/tax_policy/brochure1.pdf)

※関係法案が国会で成立することが前提



### ④新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

#### 【お問い合わせ先】

➡平日のご相談

※経済産業省 HP 特設ページ内の「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口一覧」または右の QR コードよりご確認ください。



➡土日・祝日のご相談

※土日・祝日も開設している窓口を、以下 URL もしくは右の QR コードよりご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/press/2019/02/20200228010/20200228010.html>



経済産業省新型コロナ事業者サポート  
LINE 公式アカウント



#### 【情報提供】

(一社) 神奈川県青色申告会連合会 支援策まとめページ(随時更新)

<https://airo-kanagawaken.or.jp/archives/1268>



確定申告を  
終えた方へ

# 記帳漏れ、社会保険料などの 控除のし忘れはないですか？

誤りを見つけた際には、お手続きが必要です。 事務局または税務署までご相談ください。

## 納税額を **少なく** 申告した場合は 「**修正申告**」

売上の漏れなど

税務署へ修正申告書を提出し、不足税額を納付します。  
延滞税等がかかる場合がありますので、お早めにお手続きください。

## 納税額を **多く** 申告した場合は 「**更正の請求**」

計上し忘れた  
経費のレシートや  
所得控除の証明書が  
見つかったなど

税務署へ更正の請求をした後に、税務署でその内容を調査して請求内容が  
正当として認められた時は、納め過ぎた税額の還付を受けることができます。  
請求期限は、原則として法定申告期限から5年以内です。

### 予定納税について

前年分の『所得税及び復興特別所得税の確定申告書B』の④の金額が15万円以上である場合（一部例外もあり）本年の税額の一部を予め納付する制度です。

※業績不振等によっては、申請（期限あり）により予定納税額の減額を受けることができます。

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください

## 令和元年分 確定申告報告

令和2年1月1日～4月16日 事務局での提出分

### 提出件数の推移(過去3か年の比較)

■ e-Tax 送信件数 ■ 手書き提出他



e-Tax 送信へのご協力ありがとうございます！



＜一般社団法人みどり青色申告会担当＞  
がん・医療福利厚生制度 募集代理店

株式会社 マイペース

0120-788-766

〒226-0011 横浜市緑区中山1-27-6 シロタ中山ビル2F  
TEL 045-938-6070 FAX 045-938-6072  
URL <https://mypace.co.jp/> E-mail [sales@mypace.co.jp](mailto:sales@mypace.co.jp)



(一社) みどり青色申告会の

新たな手続きは不要!

## 葬儀支援サービス



制度運営 株式会社全国儀式サービス

正会員の特典

### 葬儀費用の負担を軽減

一般的な葬儀に必要な品目やサービスを「基本セット」(首都圏平均50万円)として**24万円(税別)**でご利用になれます。 ※2018年7月からご利用料金が変わりました。

### 24時間365日、お電話1本で全国のご葬儀を手配

事前のご相談も承ります。



**0120-421-493**

この制度は、事前にお電話いただかないとご利用になれません。

# みどり青色申告会の事務局では 日々、記帳などのご相談を 承っています！

このような  
ご相談は9月まで



記帳って何をやるの？

経費に入れてもいいの？

65万円の青色申告特別控除を受けたい！

節税できませんか？

青色申告って  
どうやるの？

従業員の手続きは  
どうすれば？

仕事用の車を買いました！

去年は何度も相談したので  
今年はスムーズに申告したい！

会計ソフト(ブルーリターンA)を  
導入したいんだけど・・・



令和 年分 月別総括集計表 一般社団法人みどり青色申告会

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
売上															
経費															
利益															

こちらの集計表は決算書の作成をしやすく  
するためのもので、帳簿ではありません！

日々ご相談を承っています！

**【受付時間】 午前9時～11時 / 午後1時～3時30分**

来所相談は4月下旬にお送りしたハガキをご参照ください(予約制)  
※時間外相談会(予約制)については、事務局までお問い合わせください。

日々の取引の状況を帳簿に表す義務があります。

**20,000円キャッシュバック  
キャンペーン実施中!!**  
令和2年(2020年)8月末まで

「ブルーリターンA」は  
青色申告会が65年を超える  
指導実績をもとに開発した  
「わかりやすく、使いやすい」  
パソコン用会計ソフトです。  
ぜひ、導入を  
ご検討ください。

※Windows専用ソフト

詳しくはホームページまたは、  
事務局までお問い合わせ下さい。

## 事務局における相談時期

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
記帳・集計	→											×
記帳点検(上半期)					→							
決算準備									→			
決算										→	→	
申告												→
源泉(従業員・専従者がいる場合)					→							→
					(上半期)						(下半期・年末調整)	

来所相談は緊急事態宣言解除後の  
対応となります。

## 第8回定時総会を開催致します

開催日：令和2年5月29日(金)

時間：総会 15:30～(受付開始 15:00)

※懇親会につきましては新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点により、今年度は開催を見送ることになりました。

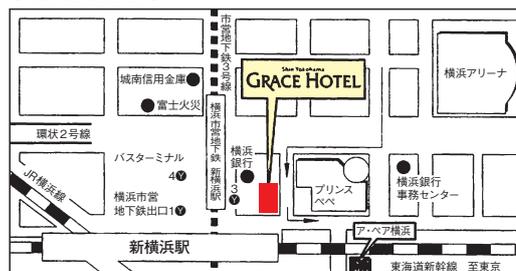
会場：新横浜グレイスホテル(新横浜駅下車徒歩1分)

住所／横浜市港北区新横浜3-6-15

TEL／045(474)5111

その他：4月下旬に送付しております出欠ハガキを必ずご返送くださいますようお願い致します。  
欠席の場合は委任状欄の記載が必要です。  
今後の状況により、変更となる場合がございます。

〈会場案内〉



# 令和2年分から65万円の青色申告特別控除の要件が変わります!

令和2年分以降も65万円の控除を受けるには従来の要件に加え、以下のいずれかの要件を満たす必要があります。(要件を満たさない場合には、55万円の控除となります。)

☆e-Taxを利用して申告書及び青色申告決算書を提出する。

☆電子帳簿保存法<sup>(※)</sup>に対応する会計ソフトを用いて記帳し、かつ、電子帳簿保存の承認申請書を税務署に提出する。

(当会では、e-Taxによる提出が出来ないことも想定して、電子帳簿保存の承認申請書を提出しておくことをおすすめしております。)



## ※電子帳簿保存

**対象者** 会計ソフト(ブルーリターンAなど)をご利用の方。  
※ブルーリターンA以外のソフトの対応状況は製造元へお問い合わせください。

**申請期限** 令和2年分に限り、令和2年9月30日まで。  
従来は、電子帳簿保存を行うためには、原則として、備付けを開始する日(1月1日)の3か月前(前年9月30日)まで。

**申請方法** 申請書に、お持ちのコンピュータとプリンタの①メーカー名②機種名、その他を記載して、所轄税務署へ提出。  
※申請の際は、上記①、②をお調べのうえご来所ください。  
ブルーリターンAをご利用の方は当会ホームページの「会員サービス紹介➡会計ソフト(ブルーリターンA)➡すでにご利用の方へ」ご参照ください。

## マイナンバーカードを利用し、電子申告をされる方へ

有効期限切れによる更新や、転居などでカードが失効した場合、役所で手続きが必要です。  
暗証番号を再設定された場合には、暗証番号の記載された書類などを申告時に持参ください。

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

**会員限定特典!**

みどり青色申告会とパナソニックホームズが提携しました!

**新築 建替え** 5%割引&パナソニック家電プレゼント など

**修繕 リフォーム** 5%割引&無料耐震診断<sup>※1</sup> など

**不動産 管理売却** 空室保証料管理/仲介手数料割引 など

みどり青色申告会事務局までお気軽にお問合せ下さい! ☎045-989-5011

※1 昭和56年以前に建築された木造住宅です

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな...

共同経営者も加入できます!

**1** 加入し、掛金を毎月積み立てておけば...

**2** 将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金をお受け取りいただけます。

**3** 現役引退後の安心した生活設計が図れます。

社会保険料控除	①				
小規模企業共済等掛金控除	②	3	6	0	0
生命保険料控除	③				

★掛金は全額所得控除の対象になります。(左図は掛金月額3万円の場合)  
★60歳以上の経営者の方も加入できます。

**入会しただけではもったいない**

(一社) **みどり青色申告会を  
大いに利用しましょう!**

**新入会員の方々、  
入会している  
会員の方々へ!**

令和元年分の確定申告を終えてご苦労様でした。  
ところで、みなさんは青色申告会事務所の相談窓口を  
年に何回位利用されていますか?

**①事務局は強い味方**  
記帳や仕訳の仕方がよく分からない、一般に経費の対  
象になる出費なのか否か、最大65万円青色申告特別控除  
を受けるための複式簿記の帳簿の付け方を知りたいなど、  
困った時は、迷わず**事務局に相談してください**。確定申告  
の時とは違い、待ち時間も短く丁寧に対応してくれます。

**②記帳は日々行うのがポイント**  
記帳は義務化されているので、確定申告時に1年分をま  
とめて記帳する(記憶があいまいで時間がかかる)のでは  
なく、**日々記帳することが大切**。税務調査の際には速やか  
に提示する義務があります。

**③会計ソフトを使うと便利**  
青色申告会が製作した専用の会計ソフト「ブルーリター  
ンA」を使えば、記帳入力をするだけで必要なフォーマッ  
トが作成されe-Tax送信や電子帳簿保存もできます。購入  
時のキャッシュバック補助もあります。(条件あり)

**④その他、専門家相談や健康診断、福利厚生支援も受け  
られますので、兎に角事務局へ相談して下さい。**

# わが街百景

都筑区  
(横浜市)

## 大塚、歳勝土遺跡

現地の説明文には、“地下に遺跡が眠っています。”とあ  
ります。

弥生時代の遺跡の真上に、当時の竪穴住居7棟と、高床  
式倉庫と考えられる掘立柱倉庫1棟、その他を復元して、  
公園として開放しています。

環濠集落の大塚遺跡と、方形周溝墓群の歳勝土遺跡から  
構成されているようですが、現場写真の背景に見える?近  
代的な建物は、センター北駅周辺のマンションや、商業施  
設です。

この時代的な対比に違和感を抱きます。

発掘調査の行われた昭和47  
年頃は農耕地や雑草地で、高  
い建物としては送電線の鉄塔  
ぐらいなものでした。

遺跡から出土した土器や石  
器、その他の展示品等多数の  
資料が公開されている横浜市  
歴史博物館は隣接しておりま  
す。

センター北駅からは7~8分  
の所に在ります。訪れてみて  
下さい。



(都筑区) 久高 勝

ふるさと自慢募集中! ぜひ事務局までご連絡ください

女性部だより

## 皆様のご協力、誠にありがとうございました!

1円玉募金

**6,494円**

全国青色申告会総連合女性部で集め、  
災害が起こった地域などに寄附しています。

使用済み切手

**5,191枚**

全国青色申告会総連合女性部経由で、  
慈善団体にお渡します。



女性部では、年間を通じて、1円玉、使用済み切手の収集活動をして、社会福祉に役立てております。  
ご協力いただける方は、それぞれ青色申告会事務局までお持ちください。(担当:尾崎)

(注)切手は封筒等から剥がさず、周囲 1cm ほど残して切りとってください。

**会員のお店紹介** 随時募集しておりますので  
事務局までご連絡下さい(初回無料)

**和食季節料理  
せきぐち**

四季折々の旬の食材を使用した  
和食をご提供しております。  
ランチやディナーにもご利用  
くださいませ。  
みなさまのご来店をお待ちして  
おります。

営業日:火・水・金・土・日  
営業時間:ランチ 11:30~14:00  
ディナー 17:00~21:00 (LO 20:15)  
状況により営業時間に変更あり

横浜市青葉区奈良町 1566-562  
TEL:045-482-5502

こんな時には

**転居**

**廃業**

**CLOSE**

**退会**

その他...正会員が火災や水害により被害を被った場合、又正会  
員とその配偶者、専従者が亡くなった場合は、規程に従い、共  
済金を給付します。(一部会員を除く)

**事務局まで  
ご連絡ください! TEL. 045-989-5011**

|| 専門家による無料個別相談会のご案内 || ※お申し込み、お問い合わせは事務局 (TEL:989-5011) まで。

税理士による税務相談会

完全予約制

相談日

会場 青色申告会事務所

日々の記帳以外の土地・建物等の譲渡、相続や贈与、法人成、住宅借入金等特別控除(初年)等のご相談をお受けしております。

※ご予約は日程の1ヶ月前より承ります。

5月20日(水) 9:30~、10:30~、11:30~

6月12日(金) 9:30~、10:30~、11:30~

7月14日(火) 9:30~、10:30~、11:30~

※ご希望の時間をお選びください。(各50分程度)

不動産に関する相談

随時お申込制

相談時間:50分 ※令和2年1月以降、随時お申込制に変わりました。

空室、建物改善、滞納等の賃貸経営における問題から、相続、土地活用などの不動産に関するご相談をお受けしております。

協力:株式会社 市萬

弁護士相談

随時お申込制

相談時間:30分

当会顧問弁護士であり青年部員でもある波戸岡光太弁護士をご紹介します。ご相談は取引・代金トラブル、離婚、相続、交通事故、不動産関係など、幅広く承ります。(初回無料)

※相談は事務局へお申し込みいただきます。その後、日時や場所の詳細を相談員と直接調整していただきます。※相続税など税金のご相談は、上記、税務相談会をご利用ください。



ご報告

◎令和元年度 第6回理事会

日時:令和2年2月25日(火)午後6時30分~

場所:青葉区区民交流センター(田奈)

出席者:理事15名、監事3名

議題:

- 報告事項1:職務の執行状況報告
- 2:パナソニックリフォーム、不動産との契約書締結について
- 3:土地売却代金の対応について
- 4:ブロック・委員会・部会・支部からの報告

協議事項(継続)

- 1:特別委員会について

審議事項

- 1:第8回定時総会までの予定
- 2:令和2年度事業計画案について

審議事項は採決により全て承認されました。

◎令和2年4月1日現在の会員数

◆正会員:3,292名 ◆準会員:237名

お近くの個人事業主様で記帳や決算などでお困りの方はいらっしゃいませんか?ぜひ、ご紹介ください!

会費前納にご協力ください

当会の会費は規程により、当年度5月末日までの一括納入となっております。皆様からいただいた会費によって、

- 会運営
- 各種相談会の開催
- 相談体制の充実
- 会報発行、発送
- 会員親睦

...などを行っております。

納入がお済みでない方へは個別でご案内致しますので、前納制にご理解の上、期日までにお支払いください。

今後の予定

5月2日(土)~6日(水) 事務所閉所

13日(水) 新入会員説明会

14日(木)・18日(月)・21日(木) 青色学校

19日(火) 午後 職員研修のため事務所閉所

25日(月)・26日(火) 健康診断(青葉公会堂)

27日(水) 健康診断(都筑公会堂)

29日(金) 第8回定時総会のため事務所閉所

6月11日(木) 職員研修のため事務所閉所

6月13日(土) 土曜日開所日

7月10日(金) 源泉所得税納付の期限(1~6月分)

※納期の特例適用者

11日(土) 土曜日開所日

22日(水) 職員研修のため事務所閉所

今後の状況により変更となる場合がございます。

編・集・後・記

コロナ・コロナで世界中が大混乱に陥っている。青色申告会の主要構成員の個人事業主は最もダメージを受けているのではないかと。今号は支援の情報提供と新規入会者への申告会活用法紹介を中心に編集しました。

広報委員 渥美 純